令和７年度
No. 1
６月30日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋１―22―14
電話　03－3501－9288
発行人 会　　長 松原　　修
編集人 広報部長 荻久保剛正

「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指して

― 全連小第77回総会・研修会を開催 ―

令和７年度全国連合小学校長会第77回総会・研修会は５月23日（金）、東京・ニッショーホールにて開催された。文部科学省文部科学戦略官今村聡子様をはじめ、多数のご来賓を迎え、全国から代議員、理事、監事並びに一般会員の参加を得ての開催となった。

松原新会長のもと、「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指し、全会員の力を結集し、組織の総力をあげて取り組んでいくことを確認し合い、活気に満ちた総会となった。

全体進行　髙山 庶務部長

1　開会式

1　開会のことば　八木 副会長

2　国歌斉唱

3　役員紹介　小泉 事務局長

4　会長あいさつ（要旨）　松原 会長

本日、ここに全国連合小学校長会第77回総会・研修会を開催するにあたり、文部科学省文部科学戦略官　今村聡子様をはじめ、多くのご来賓の皆様、今までご尽力いただいた全役員の皆様に心より御礼申し上げる。

はじめに、５月８日、都内の小学校に男２人が押し入り、教職員が暴行を受けるという大変痛ましい事件について、関係の皆様に心よりお見舞い申し上げる。いかなる理由であれ、暴力で主張を通そうとする行為は許されない。学校における危機管理の重要性を再確認し、子どもたちの安全・安心の確保はもちろん、教職員が誇りをもち、安心して教育に専念できる環境を整えることは、極めて重要である。

全連小は、結成以来、我が国の小学校教育の

充実と発展に努め、教育条件の整備に尽力してきた。植村前会長は「つながり」「学び」「国に声を届ける」の３つの柱を掲げてきた。これらは今後の活動の羅針盤となる。第１の柱「つながり」は、地域、時間を越えた校長同士の出会いと絆を太くすることである。全国の校長が一堂に会することで、多様な取組や考えに触れ、自らを成長させる機会となる。コロナ禍でもできる限り参集することを大切にして活動を継続してきた。今年度、10月に開催される第77回福岡大会では、総力を結集し、未来へとつながる実りある研究協議会を共に創り上げていく。

第２の柱は「学び」である。変化の激しい予測が困難な社会を主体性をもって生きていくためには、変化に対応するという発想から、変化の中で自ら新たな価値を創り出すという発想の転換が必要である。こうした変化を脅威としてではなく教育の質を高める好機として考える柔軟な姿勢こそ、教育リーダーたる校長に求められる姿勢ととらえている。昨年末には、次期学習指導要領の策定に向けた中央教育審議会への諮問が出され本格的な審議が進んでいる。教員に余白を生み出し、各学校が特色ある教育課程を編成できるよう裁量を拡大することなども議論されているが、その余白をどのように生かすかは、まさに校長のビジョンとリーダーシップにかかっている。全連小での学びを個人の成長にとどめることなく、各地区、各学校へ持ち帰り、地域全体の教育力向上へと繋げていただきたい。今年度も引き続き参集することを大切にし、校長同士が顔を合わせ学び合うことを通じて、校長の力量向上に貢献したい。

第３の柱は「国に声を届ける」ことである。教育改革の進捗に伴い、校長の役割はますます重要になっている。昨年８月には、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の答申がなされ、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要があると述べられている。さらに教員の処遇改善を目指す給特法の改正案が衆議院本会議で可決され、教職調整額の引き上げや時間外在校等時間の削減、教員１人当たりの担当する授業時数の削減などが議論された。こうした改革が質の高い教員の確保につながるよう、今後の動向を注視していく必要がある。教員の働き方改革や処遇改善だけでなく、高度専門職としての教師の在り方に国民の関心も高まっている。今こそ、各学校が積み重ねてきた実践や挑戦を保護者・地域社会に積極的に発信し、学校を核とした信頼に基づく共同体制を築く絶好の機会である。校長は、教職に人生を捧げてきた誇りを次世代に伝え、教員不足という全国的な課題の解決に向けて、希望をもてる教員の未来像を提示する責任がある。リーダーとして仲間を支え、育て、導いていくことが求められている。リーダーとは、夢を語り、未来の教育を描き、足元に心を配る眼差しをもって共に歩む力を引き出す存在である。子どもたちの可能性と教職員の力を信じ、学校を未来へと導く存在でありたいと願っている。

結びに、全連小はその歴史と伝統を引き継ぎ、「自らの使命を自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進める校長会」を目指して、全会員の力を結集し、組織の総力を挙げて取り組んでいくことをお誓い申し上げ、挨拶とする。

５　祝　辞（要旨）

⑴　文部科学省大臣

（代読 文部科学戦略官　今村聡子様）

近年、生成ＡＩの発展に象徴されるように、将来の予測が困難な時代において、令和の日本型学校教育を持続可能な形で継承・発展させることが重要である。すなわち、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、この要となるのは日々ご尽力いただいている皆様である。一方で、教育を取り巻く環境は厳しく、教職の魅力向上と優れた人材確保が急務である。文部科学省では、働き方改革の加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を推進しており、関連法案を国会に提出し、衆議院を通過したところである。また、より深い

学びと多様性に対応できる柔軟な教育課程の編成、教師と子どもの双方に余白を生み出すことができるよう中央教育審議会の議論を踏まえながら検討を進める。これらの施策の実現には、全連小との連携が不可欠である。

本日の総会を契機に、各地で熱心な議論や取組が広がることを期待する。最前線の皆様方をお支えできるよう、文部科学省として最大限努力をしていく。結びに、全連小のますますのご発展と皆様の活躍を祈念して挨拶とする。

⑵　全国都道府県教育長協議会会長

（代読 事務局長　滝沢　毅様）

全連小が我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をしてきたことに敬意を表するとともに、ご協力に深く感謝する。

令和７年度予算では、学校教育の質の向上と働き方改革の推進に向け、様々な処遇改善策が盛り込まれた。さらに、都道府県教育委員会は、環境整備や質の高い人材確保に取り組んでいる。教員不足にもかかわらず、皆様の工夫や努力により児童の学びが継続され、教育の充実や改革が進んでいることを理解している。一人一台端末が普及し、各学校ではＩＣＴを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた工夫が行われており、我々としても、端末更新や通信環境整備、教員のＩＣＴ活用指導力向上に引き続き対応していく。生成ＡＩやデジタル教科書等の課題にも国と連携して取り組んでいく。

予測困難な時代にあって、全ての児童が希望をもち、未来を切り拓く人材を育成するという使命を担う教育の役割や重要性は一層高まっており、校長先生方が学校や児童を導いてくださることを期待している。全国都道府県教育長協議会としても、引き続き協力し、学校・児童・教職員のために全力で取り組んでいく。

⑶　全連小顧問代表　　三上裕三様

令和７年（2025年）は昭和100年目、戦後80年目の節目の年であり、哲学者森信三先生が「2025年は日本が再び甦る兆しを見せ、2050年には列強は日本の底力を認めざるを得なくなるだろう」と予言された。この言葉は、現在の我が国が困難な状況にある中で、将来の発展のためには学校教育が重要な基盤となることを示唆している。確かに、今の学校教育は多くの課題を抱えており解決には時間がかかるが、今の子どもたちが2050年には日本を支える中心となることは間違いなく、基盤となる小学校教育の意義は非常に大きい。

全国の校長先生方が全連小を通じて連携し、我が国の小学校教育のますますの発展に向けて研鑽を深められることを願って挨拶とする。

○　来賓紹介・祝電披露

６　退任役員等に感謝状・記念品（額）贈呈

７　退任役員代表あいさつ（要旨）

植村 前会長

２年間を振り返り、３点について述べたい。まず、全連小の一番の使命は「国に声を届ける」ことだ。校長先生方の声は確実に国に届き、35人学級の導入や教員免許更新制の発展的解消、働き方改革に係る緊急提言、答申、教職調整額の引き上げなどの成果を得ている。給特法改正が進行中で、50年ぶりの法改正が目前である。次に、全連小の素晴らしさは、創設以来バトンをつないでいる点にある。その根っこには、思いや願い、全連小愛があり、まさに心のバトンである。これからもつないでいただきたい。最後に、このような成果と日々の充実した活動は、事務局のおかげである。今後も事務局を大切にしていただきたい。結びに、全連小並びに皆様の未来に幸多かれと願い、お礼の挨拶とする。

８　閉　式

○　総会成立の報告　　髙山 庶務部長

２　議長団選出

議長　野中（北海道）・安藤（大分県）代議員

・議長あいさつ

・運営委員の選出　常任理事が当たる

・記録係、議事録署名人の選定

３　会務・事業報告　　髙山 庶務部長

4 議事（詳細は「小学校時報」７月号に掲載）

◆第１号議案「令和６年度決算承認に関する件監査報告」〈承認〉

室伏 会計部長　森田 監事

◆第２号議案「令和７年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」〈承認〉　松原 会長

◆第３号議案「令和７年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」〈承認〉

飯塚 対策部長　髙瀬 調査研究部長
荻久保 広報部長

◆第４号議案「令和７年度通常会計予算に関する件」〈承認〉　室伏 会計部長

◆第５号議案「宣言決議に関する件」〈承認〉

出口 宣言文起草委員長

第４号議案の提案後、会議等への参加方法について、オンラインを活用してはどうかという意見が出され、会計部長と会長が回答した。

宣　言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。昨年度は、中央教育審議会特別部会答申が出され、処遇改善等教師を取り巻く環境整備の方向性が示された。また、次期学習指導要領についても、中央教育審議会へ諮問がなされた。今年度は、改訂に向けて本格的な検討が始まり、今後の小学校教育の方向性が示される重要な年である。

これからの社会は、産業のシステムが急速に変化するとともに、少子高齢化・人口減少が急激に進み、社会の在り方も今まで以上に変わることが予測される。また、学校の役割が再認識され、多様性を包摂し、子ども一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が求められている。

校長は、このような状況を深く認識し、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「自ら未来を拓き　ともに生きる豊かな社会を創る　日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、学校経営の更なる充実に努めなければならない。

そのため本会は、新たな時代にふさわしい教育の実現に向け、組織の総力をあげて調査・研究活動を充実させるとともに、積極的に施策提言を行い、もって国民の信託に応える必要がある。また、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、継続的な支援を国や自治体に要望していくことは我々の責務である。

私たちは、ここに、「子どもたちと学校の未来を描くビジョンをもち、確かな実行力をもって学校づくりを進める校長会」として会員の総力を結集し、下記事項の実現に全力を傾注することを、第77回総会の総意をもって宣言する。

記

一、確固たる経営方針に基づく、創意ある教育活動と信頼される学校経営の充実
一、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を図る社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実
一、個のニーズに応じた特別支援教育の充実と、児童一人一人の自己実現を目指す教育の推進
一、ＩＣＴをデジタル学習基盤として効果的に活用するためのＧＩＧＡスクール構想の推進・充実
一、自然災害等からの復興促進及び風評・風化対策と防災教育の推進
一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持
一、法改正等による教職員の基礎定数及び加配定数の拡充、教科担任制の拡充に伴う専科教員等の配置の充実
一、児童に対してより効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の実現
一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善、教員を志す優秀な人材の確保
一、デジタル教科書等への対応及び教科書無償給与制度の堅持
一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実

令和７年５月23日
全国連合小学校長会　第77回総会

5 研　修（要旨）

1　講演「今後の小学校教育の方向性について」　文部科学省初等中等教育局教育課程課長　武藤久慶様

⑴　次期学習指導要領の検討開始

令和６年12月、中央教育審議会で、次期学習指導要領に関する論議が正式に開始され、小学校教育の方向性について検討が進められている。諮問文は「諮問の理由」と「審議事項」の２つで構成され、生涯にわたる主体的な学びの重要性が強調されている。

⑵　諮問理由に関わって押さえておきたいトレンド

・生産年齢人口が５割となり、残りの５割を支える厳しい社会構造
・在留外国人の増加による、価値観の多様化
・ＳＤＧｓの目標４「質の高い教育をみんなに」に基づき、多様な子どもたちへの教育提供
・デジタル社会に対応できる人材育成が課題
・技術変革が激しく、知識や技能について生涯学び続ける力が必要
・健康寿命や働く期間が長くなる、「マルチステージ」の時代へ
・諮問では、社会や経済の先行きに対する不確実性が高まり、激しい変化が止まることのない時代を生きる子どもたちは、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増している。

⑶　主体的な学びに向き合えていない子どもが増えている

子どもの得意・不得意はそれぞれで、一斉指導のみをベースにすると、学習・行動面で著しい困難を抱える子どもが増える。小学校で35人学級になっても、子どもは多様である。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が課題である。また、「正解主義」や「同調圧力」から脱却して、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現できるように、学校を民主的かつ公正な社会の基盤として機能させることが重要である。そのためにも、教育ＤＸを活用し、保健室登校、療養中、外国籍の子どもにも、実態に即したアプリを選択して、活用することが重要である。学びの本質を保障し、対応が難しい子どもを包括するシステムの構築を目指す必要がある。

⑷　学習指導要領の浸透は道半ば

ＰＩＳＡ2022では、日本は全分野で正解のトップクラスであるが、上手な勉強の仕方が分からない子どもが、学年があがるごとに増えている。「学び方」の指導が必要であり、上手な学び方は、上手な教え方が求められる。特定のメソッドではなく、何においても通用する学び方である。子どもの主体性は大事だが、教師の教え方も磨く必要がある。これはＩＣＴとの関連も深く、子どもたちが教師の指導を生かして、ＩＣＴを活用して学ぶことができる。ＩＣＴを用いた探究型の教育頻度は日本が最下位である。子どもの意思決定に基づく探究や生活規律を取り入れることができるかを検討する必要がある。また、日常生活や職業との関連（学ぶ意義の指導）をもたせ、政治や社会への興味・関心を広げる取組も広がっている。将来の仕事において、作業はＡＩが行い、決めるのは自分である。何をしたいか、どうしたいかが明確でなければ意思決定はできない。

習得した知識を現実の事象と関連づけ、概念としての知識の習得や深い意味理解をし、自分の考えに基づいて、他者に明確に説明すること、学ぶ自信につなげることが重要である。子どもの社会参画意識、夢をもつ子どもを育てていきたい。

⑸　ＧＩＧＡはまだ緒についたばかり

ＩＣＴ機器の活用度と個別最適で協働的な学びは相関があり、学力の向上につながる。しかし、ＧＩＧＡスクール構想は大きな可能性を秘めているものの、効果的な活用については緒についたばかりである。その一方で、実体験の格差やデジタル化の負の側面を指摘する声もある。教科書を例にとると、「デジタルか紙か」である。デジタルを使いすぎることによって、注意散漫になっている傾向がある子どもも見られる。「デジタルか紙か」どちらを使用するかを子ど

もが決めることが大事である。デジタルの強みや参照点の豊富さをどこまで生かすことができるか実践を積み重ねる。日本をはじめ先進国は極めて落ち着いた教育環境で一人一台端末を導入することができている。学習規律を大事にするとともに、みんなで学び合うルールを大事にすることで、次世代にこのような学び方を継承する必要がある。「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚をもって、積極的に取り組む必要がある。子どもたちの「なりたい」のために、動画を見たり、活用したりさせて、プレゼンの指導、英語の発音やスピーチ力等を高めさせていく。ＧＩＧＡはあくまでも手段である。主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行っている学校ほどＩＣＴ機器が活用できている。主体的・対話的で深い学びに取り組む子どもほど、ＩＣＴ活用に効力感を感じている。一定期間は情報端末を積極的に活用して慣れていくこと自体を目的にしなければいつになっても十分に活用することができない。道具に慣れた子どもたちのスムーズな活動により、時間をかけたいところや深く考えたり対話したりしたいことに時間をかけられるようなスリム化を図っていくことができる。

⑹　カリキュラムオーバーロードにどう向き合うか

教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方を考えていかなくてはならない。教科書の分量を今後検討しなければ時間の余白も生じない。教育ＤＸにより、クラウドを活用して授業効率を高めることができる。授業時間を短くした時間を合わせて、他の教育活動に生かすなど、教育ＤＸによる教育の質の向上を伴った効率化がさらなるカリキュラム改革につながっていく。学校が必要なことに時間をかけることができ、標準時数にすることなく、生み出した時間で様々な取組を実施することができる。そのことで、授業運営が効率化することに加え、個別最適な学びの充実、学習の素地を高める、学校や地域の特色を生かす、子どもたちと向き合う時間の確保ができる。多様性を包括する柔軟な教育課程により、教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性を考える。

教員の働きやすさや余裕、子どもの余裕といった世界観を全連小の先生たちと話し合ってこれから共につくっていきたい。

2　文部科学省 行政説明

⑴　初等中等教育局財務課長　　安井順一郎様

〇教員の取り巻く環境整備について

・教職調整額は令和12年度（2030年度）に、本給の10％へ引き上げられる予定であるが、中教審「答申」（令和６年８月）のポイントは、「働き方の更なる加速化」「学校の指導・運営体制の充実」「教師の処遇改善」の３つを総合的に進めていくことである。

〇学校における働き方改革の加速化

・業務の縮減や業務時間の短縮は、理想の教育を実現できる勤務環境の改善、働きやすさ、働きがいをねらいとして進める必要がある。
・教育の質の充実につなげ、個別最適な学び、協働的な学びなど、質の高い教育を進めるための余裕が確保されなくてはならない。

〇学校の指導・運営体制の充実

・小学校４年生に教科担任制を拡大したり、若手教員の負担減のために、副担任からのスタートをしたりして、全体的に持ちコマ数削減の措置を講じている。また、35人学級もスタートしている。

〇教師の処遇改善

・大量退職や大量採用による若手教員の増加、出産・育児休暇取得率の上昇等による代替教員の確保が急務である。正規の教職員が産休・育休等の取得者の業務を代替する場合の国庫負担対象とする政令の改正により、あらかじめ正規の教職員を採用し、休業者の業務を代行することができるようにすることで教師不足の解消を図る。
・教職の重要性を踏まえ、教職の魅力を向上させ、優れた人材確保に向け、教職調整額の水準を令和12年度までに10％に改善する。

・学級担任の重要性や負荷を踏まえ、一律支給されている義務教育等教員特別手当の見直しを図る等、職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

○教育現場の体制強化

・教員以外のサポートスタッフを全校に配置し、業務負担軽減を図る。
・保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について、管理職ＯＢや専門家と連携した行政による支援を行う。
・教育職員の給与等の改善や、学校や教師が担う業務にかかる分類等について行政から地域・保護者に対し説明をしっかりと行い、各学校が取り組みやすくする。
・教員の勤務状況の理解のために、コミュニティ・スクールでも学校の働き方改革を話題とする。
・教育課程編成の見直し（標準時数の見直し）や業務分担による「協働」を推進し、「チーム学校」を実現していく。
・教員の健康確保と教育の質の向上を両立させるべく、働きやすさと働きがいが両立された学校現場の実現に取り組む。

⑵　初等中等局児童生徒課長　　千々岩良英様

○いじめ問題の対応について

・「いじめ防止対策法」に基づき、令和６年には「いじめの重大事態調査に関するガイドライン」を改訂し、いじめの早期認知の重要性を強調した。
・いじめの認知件数は、過去最多となっているが、重大事態は早期発見・早期対応・組織対応に課題があることが挙がっている。
・各学校のいじめ防止基本方針の機能性やチェックリストを活用して平時からの備え、対応を重視してほしい。組織的な対応が望まれる。

○不登校対策について

・不登校児童生徒の増加の対応として、児童生徒の状況に応じた柔軟な支援が必要である。
・教育支援センターやフリースクール等との連携を強化し、適切であれば、学習成果を成績に反映することができる。また、校内教育支援センターの設置も進めている。
・一人一台端末を活用し、児童生徒の心の健康支援など多様な支援の強化に取り組むことが大事である。

⑶　初等中等教育局学校情報基盤・教材課長
寺島史朗様

○ＧＩＧＡスクール構想

・令和元年度から、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備をセットでスタートしたものである。

○ＧＩＧＡスクール構想の進捗・成果・課題

・導入後、学力調査等で一定の成果は見られている。一人一台端末を活用し、一斉型授業から、個別最適で協働的な学びに変化し、教師も個別支援ができるようになっている。
・日常的に活用することができるようになってきているので、次はより主体的で深い学びに端末をどのように活用するかを教育委員会が組織的に支えていく。
・デジタル管理の設定ミスによる意図しない情報公開が発生している。セキュリティに関する意識の徹底と早急な対策が必要である。

○主体的な学びの深化と校務ＤＸの推進

・学びを深化させていくためには、教師の指導性と子どもの主体性のバランスを考えた「授業のデザイン」が大事である。
・板書や授業資料をクラウドなどのデジタルツールで管理し、生み出した時間を「余白」として深い学びに活用する。
・ネットワークは行政に整備してもらうとともに、効果的な校務ＤＸ推進事例を参考にできることから取り組んでいくことで、働き方改革にもつなげていく。
・効果的な実践がホームページ等の動画で公開されているので、有効活用していく。

6　閉会式

1　開　式

2　あいさつ　第77回研究協議会開催地
松本 福岡県会長

3　閉会のことば　田沢 副会長

第250回 理 事 会

令和7年5月22日（木）　　於　ＫＫＲホテル東京「瑞宝」

全体進行　福島 庶務部長

1　開会のことば　山田 副会長

2　会長あいさつ　植村 会長

3　会務・事業報告　福島 庶務部長

4　理事の紹介　小泉 事務局長

5　議　事　議長　田中 副会長

⑴　会長・副会長・常任理事の互選及び監事の選出　植村 会長

以下の候補者が、原案どおり承認された。

会　長	（東京都）	松原（まつばら）　修（おさむ）	
副会長	（山梨県）	田沢（たざわ）　憲（けん）	
	（大阪府）	八木（やぎ）　宜行（のぶゆき）	
常任理事	（北海道）	田邊（たなべ）　芳明（よしあき）	
	（秋田県）	伊藤（いとう）　学（まなぶ）	
	（千葉県）	髙山（たかやま）　邦美（くにみ）	〔庶務部長〕
	（東京都）	飯塚（いいづか）　雅之（まさゆき）	〔対策部長〕
	（東京都）	髙瀬（たかせ）　智子（ともこ）	〔調査研究部長〕
	（東京都）	荻久保（おぎくぼ）剛正（たかまさ）	〔広報部長〕
	（静岡県）	室伏（むろふし）　伸明（のぶあき）	〔会計部長〕
	（兵庫県）	赤木（あかぎ）　裕之（ひろゆき）	
	（岡山県）	小山（こやま）　典子（のりこ）	
	（愛媛県）	桐山（きりやま）　真美（まみ）	
	（福岡県）	松本（まつもと）　剛（つよし）	
監　事	（宮城県）	佐藤（さとう）　英樹（ひでき）	
	（東京都）	栗林（くりばやし）　大輔（だいすけ）	
	（富山県）	森田（もりた）　美幸（みゆき）	

◎旧・新役員代表あいさつ

○旧役員代表　植村 前会長

大字前会長の「学校を元気にする」ことが目標であった。校長自身が元気であることが重要であり、その源は校長同士のつながりと学びである。「前向きとひたむき」を大切に、どんなことがあっても前向きに進み、全国の子どもたちのために力を尽くしてほしい。

○新役員代表　松原 新会長

責任の重さを改めて感じている。「学校を元気にする」という志を継承し、新体制の下で全国の校長と連携し課題に取り組んでいきたい。

以降、新役員による進行

◎宣言文起草委員会（別室）

⑵　第77回総会の議案について　各担当

第１号議案　令和６年度決算承認に関する件
監査報告

第２号議案　令和７年度全連小活動方針に関する件

第３号議案　令和７年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件

第４号議案　令和７年度通常会計予算に関する件

第５号議案　宣言決議に関する件

＜質疑＞

◎研究主題における「日本人」という表記の検討について

ご意見を受け止め、準備委員会にて引き続き検討していく。

◎宣言決議における「いじめ・不登校等の解消」という表記について

「不登校は問題行動ではない」という認識の下、不登校状態におかれた子どもの状況を解消するという意味である。

以上、第77回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6　連　絡

⑴　第77回福岡大会・第78回北海道大会

◎第77回福岡大会　松本 福岡県会長

令和７年10月16日・17日に開催される福岡大会は福岡県、福岡市、北九州市の各校長会が一緒に準備を進めている。日本教育経営学会会長であり九州大学大学院教授の元兼正浩氏をはじめ13分科会の指導・助言者が全て決まった。全体会講師はサグラダ・ファミリア主任彫刻家として活躍した外尾悦郎氏である。会場の福岡サンパレスと福岡国際会議場は通路がつながっておりコンパクトな運営を目指している。全国からの皆様をお待ちしている

◎第78回北海道大会　田邊 北海道会長

令和８年10月１日・２日の開催に向けて札幌市小学校長会と一緒に、一昨年度計画委員会、今年度準備委員会を立ち上げた。全体会場は札幌コンベンションセンターとし、分科会場への交通手段も地下鉄１本である。924人の校長がオール北海道で、皆様の参加をお待ちしている。

⑵　震災等災害被災県より

◎宮城県　樋川 宮城県会長

小学校在籍児童は、全て震災後に生まれた子どもたちとなった。学校現場では震災の教訓を風化させない取組や、震災経験を語り継いでいく難しさという新たな課題に直面している。

⑶　その他　小泉 事務局長

7　閉会のことば　八木 副会長